

## COPE (Committee on Publication Ethics)

### COPE Ethical Guidelines for Peer Reviewers

([http://publicationethics.org/files/Ethical\\_guidelines\\_for\\_peer\\_reviewers\\_0.pdf](http://publicationethics.org/files/Ethical_guidelines_for_peer_reviewers_0.pdf))

査読にあたってのキーワードは **trust**、**responsibility**、**ethical** である。すなわち、査読は信頼性に依拠しており、査読者は責任をもって、倫理的に査読を行わなければならない。さらに査読システムを学ぶことは学生や研究者にとって教育的な価値もある。以下、抄訳を示すが、当然ながらその多くはいわゆる科学者にとって常識的なことである。

#### 査読者が守るべき基本原理

- 1) 自分に査読する能力があるときにのみ、引き受ける。
- 2) 査読中、あるいは査読後も秘密の保持 (**confidentiality**) に努める。
- 3) 査読中に知り得た情報は他の目的に使用してはいけない。
- 4) 利益相反 (**COI**) に注意する。
- 5) 著者の出身、国籍、宗教、政治的信条、性別、あるいは商業的なものに影響されてはならない。
- 6) 客観的で建設的な査読をするべきである。敵意をもったり、刺激的な書き方をしたり、誹謗中傷したり、軽蔑することは慎む。
- 7) 査読はお互いさま (**reciprocal**) であることを理解し、遅れることなく公平な査読を行う。
- 8) 雑誌編集委員会に対して、査読者本人の情報、専門分野などを正確に知らせる。
- 9) 査読にあたって実際には査読を行っていないのに査読者になりすますことは不正行為と判断される。

#### 査読を引き受けるにあたって守ること

- 1) 査読を引き受けるかどうか速やかに決定する。
- 2) 専門分野が異なる、あるいは論文の一部しか評価できないと判断したらその旨を編集長に伝える。
- 3) 呈示された時間通りに査読できるときに査読を引き受ける。長引きそうなときはその旨を編集長に伝える。
- 4) 査読者が論文の著者となんらかの利益相反を有する場合には編集長に伝える。
- 5) 査読者と著者の利益相反については雑誌の方針に従うが、それが無い場合には以下のように考える：現在同じ施設で働いている、今後同じ施設で働く、過去3年間に師弟関係にあった、共同研究をしている、研究費を共同で得ている、個人的な交遊がある、など。

- 6) 担当する論文をすでに他の雑誌で査読したことがあっても、また新しい論文を担当したと思って査読すべきである：論文の内容が変わっているかもしれないし、雑誌によって評価と受理の基準が異なることがある。
- 7) 他の査読者（**alternative reviewer**）を推薦する場合には、その論文の適格性を判断する者を選ぶべきであり、個人的な関係に影響される者やあらかじめ採否の予想がつくような者を選んではいけない。
- 8) 査読を行わないのに、ただその論文を見てみたいという理由によって査読を引き受けてはならない。
- 9) 公平で偏りのない査読ができないと思ったら査読を辞退する。
- 1 0) その論文に記載された研究の一部にでも関わったことがある場合には査読を辞退する。
- 1 1) 現在自分が行っている研究内容、あるいは他の雑誌に投稿している研究内容に類似した研究を扱った論文の査読は辞退する。
- 1 2) その雑誌の査読システムが査読にあたってふさわしくない場合には査読を辞退する。たとえば査読者の名前が著者に知られるオープン査読システムを行うと査読者と著者との間に問題が起こるような場合。

#### 査読中のきまり

- 1) 査読を始めた後に査読者と著者との間に利益相反があることが明らかになった場合には速やかに編集長に伝える。
- 2) 編集長が査読を継続するか撤回するか決定していない間に論文を読んではいけない。
- 3) 論文とその付属物（査読の手引き、倫理的事項ならびに採択の方針、論文の付録データ）などをすべて読み、問題点や不足の点があれば編集長に連絡する。
- 4) 査読を始めた後に専門分野が異なることが明らかになった場合には速やかに編集長に連絡する。
- 5) 査読者が指導している **mentoring**）若い研究者に査読を手伝わせる場合には、あらかじめ編集長の承諾を得る必要がある。査読に協力した者がいる場合には、査読結果を編集長に返信するときにその名前を明らかにする。そうすればその者の名前がその論文審査に貢献した者として記録されることになる。
- 6) 論文と査読の経過は機密として扱う。
- 7) 査読が遅れることが明らかになった場合にはいつまでにできるかを示した上で編集長に連絡する。
- 8) ダブルブラインドで査読をしているときに著者がだれか推測でき、そのことが利益相反を生じそうな場合には編集長に連絡する。
- 9) 規則にしたがっていない事項（**irregularity**）の発覚、倫理的な問題、当該論文が他

雑誌に投稿中の他の論文あるいはすでに出版されている論文と類似している場合、研究段階、論文執筆段階、投稿段階いずれかにおける不正行為（misconduct）などが疑われた場合には編集長に連絡する。査読者はそのことを機密にすべきであり、また査読者本人がそれ以上の調査をする必要はない。

- 1 0) 査読期限を必要なく引き延ばしてはならない。
- 1 1) 判断はその研究から得られる利益に基づいてなされるべきであり、個人的な関係、金銭的な利益、などに影響されてはならない。
- 1 2) 編集長の許可なく著者と連絡をとってはならない。

#### 査読結果を報告する

- 1) 査読者が期待されることは、その主題についての知識、よい判断をもって論文の長所と短所を評価することである。
- 2) 査読者が論文の一部あるいは一側面のみの評価を求められている場合にはじめにその旨を書く。
- 3) 雑誌の求めるスタイルに従って書く。
- 4) 客観的で建設的な査読を行い、著者が論文を改善させることを助ける。
- 5) 個人を軽蔑したり、根拠なく非難したりしない。
- 6) 一つずつわかりやすく批評する。その場合に「以前報告されているように」など根拠を示す。そのことは、編集委員が著者に公平に論文を評価し、決定を下す助けにもなる。
- 7) この論文は著者の論文であることを忘れてはならない。基本的にわかりやすく明瞭に書かれている場合には、査読者自身のスタイルに固執しない。ただし、論旨がより明瞭になるような変更を示すことは重要である。
- 8) 著者にとって英語が母国語でないなど、言語的な問題がある場合には、必要な敬意を払った上でそのことを述べる。
- 9) 追加の調査・実験を要求する場合には、その調査・実験が論文に根拠を与えるために必須であるためなのか、あるいは単に根拠を強めるためなのかを明らかにすべきである。
- 1 0) 査読が査読者以外の者によって行われたことを示すべきはない。
- 1 1) 第三者を非難したり不公平に扱ったりするような査読をすべきでない。
- 1 2) 論文で扱われている競争相手の仕事について不公平なコメントあるいは公正でない批判などをすべきでない。
- 1 3) 編集委員宛てのコメントと著者宛ての査読コメントに矛盾があってはならない。編集委員宛のコメントの大部分を著者宛のコメントにも記載する。
- 1 4) 著者には送られないことを知った上で、編集委員宛ての機密のコメントに中傷や誤っ

た非難をしてはならない。

- 1 5) 査読者自身が自分の論文の引用率を上げようとして査読者自身の論文を引用するように働きかけてはいけない。もちろん、それらの論文が学問的あるいは技術的に重要である場合はその限りではない。
- 1 6) 査読コメントに査読者がサインをできるようになっている雑誌もあるが、その場合にはサインをするか否かは査読者が自由に決められる。
- 1 7) もし編集長自らが査読者を務める場合には、それを見かけ上隠すようなことはせず、他の編集委員に編集長の業務を任せ、他の論文の査読と同様に取り扱うべきである。

#### 査読後のこと

- 1) 担当した論文の内容と査読したことは無期限の機密とする。
- 2) 編集長からの問い合わせに答える。
- 3) 査読結果を送ったのちでも査読結果に影響を与えるような事態が起きた場合には編集長に連絡する。
- 4) 当該論文の他の査読者のコメントを読み、自分の査読結果と比較をすることは勉強になる。
- 5) 過去に査読した論文の修正稿の再査読をたのまれた場合には、できるだけ応諾する。

抄訳

公益社団法人日本小児科学会

英文誌編集委員会

委員長 真部淳